

会 議 録

会議の名称	長期計画審議会（第12回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年2月24日（水）午後6時00分～8時00分
開催場所	小金井市役所本庁舎 3階第一会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	1人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	1 委員からの意見・報告等 (1) 第9回起草委員会の結果 (2) 委員からの意見 2 第4次基本構想・前期基本計画（素案）修正案について (1) 中分類「地域福祉」の新設について (2) 成果・活動指標及び主な事業の再検討結果について (3) 前期基本計画（素案）修正案について（主な取組等） 3 第10回起草委員会での審議内容について 4 当面の日程について
会議結果	結果（概要）作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料 98 基本計画各論（4章）、計画の推進に関する意見と質問（三橋委員提出） 99 計画の推進の訂正提案（淡路委員提出） 100 基本計画への意見（玉山委員提出） 101 総論修正（案）（三橋委員提出） 102 基本計画への意見（玉山委員提出） 103 第4次基本構想・前期基本計画（素案）に係る成果・活動指標及び主な事業の再検討結果 104 第4次基本構想・前期基本計画（素案）修正案 105 第4次基本構想・前期基本計画（素案）修正案対照表

目 次

配布資料の確認	1
質問への回答	2～3
委員からの意見・報告等	2～4
(1) 第9回起草委員会の結果	2～3
(2) 委員からの意見	3～4
第4次基本構想・前期基本計画（素案）修正案について	4～
(1) 中分類「地域福祉」の新設について	4～5
(2) 成果・活動指標及び主な事業の再検討結果 について	5～10
(3) 前期基本計画（素案）修正案について （主な取組等）	10～27
第10回起草委員会での審議内容について	27
当面の日程等について	27～31
	

第12回小金井市長期計画審議会

日 時 平成22年2月24日(水)午後6時00分～午後8時00分

場 所 小金井市役所本庁舎 第一会議室

出席委員 13人

会 長	武 藤 博 己 委員		
職務代理者	三 橋 誠 委員		
委 員	永 田 尚 人 委員	玉 山 京 子 委員	
	淡 路 富 男 委員	鈴 木 富 雄 委員	
	今 井 啓一郎 委員	竹 内 實 委員	
	鴨 下 輝 秋 委員	鮎 川 志津子 委員	
	五十嵐 京 子 委員	吉 良 正 資 委員	
	町 田 裕 紀 委員		

欠席委員 3人

渡 辺 嘉二郎 委員	古 川 俊 明 委員
大久保 伸 親 委員	

事務局職員

長期総合計画等担当部長	伊 藤 茂 男
企画政策課長	天 野 建 司
企画政策課長補佐	井 上 明 人
企画政策係主任	堤 直 規
企画政策係主事	岡 本 幸 宏

傍 聴 者 0人

(午後6時00分 開会)

◎武藤会長 お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから第4次基本構想及び前期基本計画策定に係る第12回小金井市長期計画審議会を開催します。

渡辺委員、古川委員と大久保委員から欠席の連絡が入っており、町田委員から遅刻のご連絡をいただいております。最初に配付資料の確認をお願いします。

◎事務局 お手元をめぐっていただきまして、資料一覧をご覧いただきたいのですが、98から105までが今回の資料となっております。それで、98と100については事前配付させていただきましたので、本日配付いたしましたのは101から105となります。資料の不足等があればお申し出ください。

◎武藤会長 その他報告等はございますか。

◎事務局 はい。起草委員会で一度ご説明したんですが、2つご質問いただいたことにお答え

します。

1つは、市立の小中学校すべてに太陽光発電を導入した場合、温室効果ガスの削減効果はどのくらいかというご質問でして、環境政策課のほうで試算したところ、現在設置している東小学校が3,173キログラムになりますので、14校すべてに設置すると44.5トン弱ということになります。ただ、耐震基準の問題から、残り13校の屋上に設置することはできないのだということです。

それから、平成20年の合計特殊出生率ですが、古川委員から近隣市及び26市全体と比べて相対的に低いのかを踏まえるべきだというふうなご指摘をいただきました。小金井市につきましては、平成20年は0.7ポイント上がった1.07ポイントになっております。全国が1.37、東京が1.09ですので、あと、市部の平均は1.20ですから、東京都平均を相変わらず下回っているということになります。平成19年が26市中ワースト2位タイだったのがワースト4位に上がっているということになります。ちなみに、市部の最高は1.51の羽村市、最低は0.90の武蔵野市ということになります。

全体的な傾向として見ると、中央線沿線では軒並み立川市以外は低いです。ワースト7位までの間に武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、国立市が全部入ってしまうという状態です。それで東京都全体では、平成18年度から回復傾向にあったんですが、小金井は17、18、19と1.00ぐらいで足踏みしてしまっていて、やっと20年に回復したということになります。これがこのまま底を打ったというふうになるのかを注目しなければいけないというところだと思います。

◎武藤会長 はい。ありがとうございました。今の2つの件について何かご質問ございますか。

では、今の報告は議題でいうと、第9回起草委員会の結果というところに入っておりますが、これ以外の起草委員会の結果について、事務局から報告をお願いします。

◎事務局 第9回の起草委員会は2月14日の日曜日10時から午後3時半まで市役所本庁舎第1会議室で行いました。武藤委員長、三橋副委員長、玉山委員、永田委員、淡路委員に加えて、五十嵐委員と鮎川委員がご参加されました。

主な議題は、第4次基本構想・前期基本計画（素案）の第2部第4章の「福祉と健康」と、第3部の「計画の推進」になります。全体的な事項としては、重点プロジェクトが早く提示されなければならないと指摘を受けています。

また、委員長から最低限将来像につながる「みどり・子ども・絆」については、重点プロジェクトで踏まえていくことが必要であるご指摘がありました。あと、もちろんですが、基本構想のほうで重点政策が5つ示されていますので、それを踏まえていくことが必要ということになると思います。

「福祉と健康」について主なところを挙げると、1つは高齢者福祉の中で「元気な高齢者の活躍の場づくり」というのがあったんですが、これを「高齢者の生きがいくくりとする」というふうに変えました。「元気な」というのがあっていいのだという事です。

それから、「世代間交流」については、高齢者、子ども等のところにいくものと、高齢者のところに子どもが来るものと二通りあるわけですが、両者を踏まえて記述を検討すべきだという指摘を受けました。

また、世代間交流のところに高齢者の生きがいにかかわることが書いてあるので、移すべきだという指摘を受けました。

このほか、子ども家庭福祉では、施策の体系を見直すべきだということと、ワークライフバランスを取り上げるべきだと、また保育園等の委託や幼稚園、保育園の連携や幼保一元化、役割分担等扱うべきだというご指摘を受けました。

医療体制については、精神科、小児科の拡充が必要であるということ。それから、低所得者福祉のところでは、生活保護等を市が一切取り扱ってないように見られるような記述なので、改善を図るべきだというふうにご指摘を受けています。

「計画の推進」についてはかなりご指摘を受けていますが、市民参加、市民協働についてのことと、それから、パブリックコメントの制度のさらなる充実と書いてあるんですが、制度を変えるというよりは利用しやすくすることが大切だというふうにご指摘を受けています。

このほか細かくなりますが、全体最適化の対象が行政組織もしくは行政活動であることを明確化すべきだとか、行政の効率化というのが書かれているんですが、効率化だけではなく、効果の観点から踏まえて高度化とすべきだというご指摘とか、以前にも指摘されていますが、行政サービス、市民サービスの用語を整理すること。それから、行政経営ではリーダーシップと執行体制が大事、行政評価では、次計画への早期の反映が重要であるというふうなご指摘を受けています。

また、まちづくりの基本姿勢とか財政規律とか、資産の活用、整理についてもご指摘を受けていますが、これらについては審議会のところで踏まえて検討していますので、そちらの方で改めてご説明したいと思います。

雑駁ながら第9回の起草委員会の内容は以上です。

◎武藤会長 内容については、この後のところで取り上げるということでございます。参加された委員の方で何かご意見ございますか。

◎三橋委員 先ほど最初に「高齢者の生きがいの場づくり」というお話があったんですけど、「高齢者の活躍の場づくり」という形で、資料のほうはちゃんと活躍の場と直していたので。

◎事務局 すいません、言い間違えました。生きがいづくりでご指摘を受けて、活躍の場づくりとすべきだと説明したんだと思いますので。

◎武藤会長 では、続いて、議題の1の(2)委員からの意見でご意見をいただいているものについて事務局からご説明をお願いします。

◎事務局 前回の審議会の後、三橋委員、淡路委員、玉山委員からそれぞれご意見をいただきました。福祉と健康についての資料が98と100と102。それから、計画と推進に関しては98と99。それから、三橋委員からご提出いただきました資料101は第1部についての

関係資料となっていますので、この後、修正案を議論、審議されるときに、それぞれの部分を改めてお取り扱いいただければと思っております。今ここでどうしても触れたいということがあれば、ご指摘、ご説明していただければと思うんですが。

◎武藤会長 いかがですか。後のほうがいいですね。今後のところで関連するところで審議いただく。では、その関連するところでまた、こちらのほうで重ねてしまわないように。意見を出された方は忘れないようにお願いします。

それでは、続きまして、議題の2のほうに移っていきたいと思います。

中分類の「地域福祉」の新設についてということですが、事務局からご説明ください。

◎事務局 続けて失礼します。

こちらは本決まりとなるには策定本部のほうで扱っていかねばいけないんですが、地域福祉課とも協議をいたしまして、ひもでとじた資料の14ページを見ていただくとわかりやすいと思うんですが、施策の体系を変更しまして、新たに「地域福祉」という中分類を設けたいということでございます。中身としましては、「地域福祉」の関係と低所得者福祉を入れて、地域全体のことと地域のミニマム、最低限のところをとということになります。もともとのきっかけは、まだ検討中ですが、今現在も地域福祉計画というのがあるんですが、これをさらに福祉の関係計画すべてを取り込んだ形で、総合計画化することを検討しているのが1つと。それから、今、現在も介護保険サービスから始まったんですが、介護だけではなくて、多くの福祉に関するサービスの苦情とか相談ができる福祉オンブズマン制度があったりとか、福祉の総合的な拠点としてはちょっと老朽化しておりますが、福祉会館がある。それからあと、竹内委員がいらっしゃるんですが、地域での福祉の活動としては、社会福祉協議会が広範な活動をされていて、市とも連携関係をとっているというようなことがありまして、これらが高齢福祉、子ども家庭福祉、障害者福祉、低所得者、ひとり親家庭福祉、健康というふうになると、どこにぶら下げていいのかわからないということになります。あと、全体では、今回コミュニティネットワークのところでも地域参加みたいなことも取り扱っていますが、もちろん福祉分野でのボランティアとかというのも重要な要素になりますので、これらを整理して地域福祉というふうな項目に整理させていただきたいと考えています。

それで今まで、低所得者福祉としていましたものは、基本的には地域福祉の中に入ります。ひとり親家庭福祉なんですが、これはもちろん男親、母親、両方ありますが、子どものいるひとり親の家庭の話ですので、子ども家庭福祉の子育て家庭の支援のところはかなり入っていきます。実際には、中身を見ていただくと、経済的支援と相談になりますので、経済的支援の充実のところに入れていけば、あとは相談体制のところにもともとひとり親についての記述がございますので、その中に入ってくるというふうに検討をしているところです。まだ、検討中のところではありますが、報告としては以上となります。

◎武藤会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。中分類を入れるというのは、大きな変更といえば大きな変更ですが、何かご意見ございますか。それとも問題ないということでは

いいですか。どうですか。

◎鮎川委員 これは多分、番号のふり間違えですよ。1番地域福祉、1番高齢者福祉、これは同じ並列に並ぶという理解でいいんですか。

◎事務局 違います。番号のほうが目立たないので、申しわけありません。

◎鮎川委員 ありがとうございます。

◎武藤会長 よろしいでしょうか。

◎竹内委員 会長、私はこれは賛成です。今まで何で気がつかなかったのか非常に恥ずかしい思いをしていますけれども、この形のほうがよろしいんじゃないかと思います。

◎鮎川委員 賛成です。

◎武藤会長 では、この地域福祉の新設をして、1として最初に持ってきて、これが本文のほうでは86ページになりますが、89ページが、1、高齢者福祉の後になるということで、2、高齢者福祉、93ページから3、子ども家庭福祉、以下、数字が変わっていくということです。

それでは、続いて2つ目の成果・活動指標及び主な事業の再検討結果について。これを事務局からご説明ください。

◎事務局 資料の103、エクセルのシートをご覧くださいんですが、成果・活動指標につきまして、主な事業と関係が見れるように並べました。また小分類に対して、2つ、3つの成果・活動指標があるものもございしますが、小分類と対応するような形で設定を試みているものです。

それで理由につきまして、成果・活動指標につきましては、①としてなぜその項目を設定したのか。それから、②として目標の設定理由、なぜその数値としたのかということを書いております。基本的な基準としましては、できるだけ評価の観点があるので、市民満足度以上にアウトカムの指標を掲げるようにするというのを基本としました。

また、数値については迷うところなんですけど、基本は20%以上の向上を目指すことにして、26市の平均を目指すとか、あと、減少傾向にあるものについて歯どめをかけるとかということを検討してもらおう形をとっています。

それから、主な事業のほうの設定理由で、①として項目を設定した理由、基本的には成果・活動指標と対応するものということになります。

それから、②としてはその年度の設定理由です。どうしても具体的な年度が入ってこないというものがありますが、この1つが財政フレームで検討するものであるからということと、あと1つは財政フレームは特徴的なものも取り上げますが、基本はハード事業1,000万円、ソフト事業3,000万円という基準になるので、より細かいと単純には入ってこなかったりして、その場合は実施計画の中で詰めていくものもあると思われまので、今の段階ではハードウェアの整備にかかわるものでも推進という形になってものとかが多くなっています。ご覧いただければおわかりだと思いますが、上から順にポイントになるところだけご説明します。まず「みどりははぐくむ仕組みづくり」としては、現在ご活躍いただいております花壇ボランティアや環

境美化サポーター等の活動する公園数ということで設定を試みています。

それから、「みどりの保全」については、緑比率を掲げていますが、28.0%にできないかというご指摘だったんですが、やはり減少傾向について歯どめをかけるという意味で維持としつつ「みどりの創出」のところで重点的な公園の整備をかけていきたいということになっております。

都市計画道路の緑化率39.0%、50.0%というのは見にくいかもしれませんが。これは要するに都市計画道路の整備率とイコールでして、今後整備する都市計画道路について必ず緑化を進めていくという趣旨です。

それから、雨水浸透ますはそのままいかしていただきまして、循環社会、ごみの関係につきましましては、ごみの総排出量、総資源化率に対して、有機性資源の循環システムの構築などを主な事業としていますが、目標については一般廃棄物処理基本計画との関係があるので、まだ調整中とさせていただいております。

環境にやさしい仕組みづくりについては、仕組みづくりは環境博覧会、環境講座等として、20%増を目指す方向で今調査、調整中です。それから、地球環境への負荷軽減につきましましては、現在、策定に向かっています地球温暖化対策地域計画のほうに基づいて温暖化が進む策定目標を立てるということになります。公害については非常に設定が難しかったんですが、監視項目を維持していくということを目指しています。

めくっていただきまして、市街地のほうに入りますが、市街地は都市整備部の方で検討した結果、やはりこの駅周辺のまちづくりを進めている観点からも3駅の一日平均乗客数ということになっています。数としては、数値は悩むところなんですが、前回ご提示のとおり5%増を見込んでおりますこちらは3駅合計ですので、6,000人ぐらい増えなければいけないということになるんですけども、6,000人武蔵小金井駅単独で増えるとどうなるかということ、ちょうど、中央線で1つ上の順位の武蔵境駅を追い抜くぐらいということになっております。三鷹とかになりますと今度は10万人クラスになってきますので、ちょっとけたが違いますが、一段着実なレベルアップを図りたいということです。

魅力的な市街地については、地区計画件数。それから、良質な住宅の供給についてはまだ検討中ですが、例えばというところでは、一人当たりの住宅の延べ面積、それからあと、こちらは三橋委員の方からご指摘を受けたんだと思うんですが、住環境の保持については都市計画や地区計画が大きいということで、第一種低層住居専用地域の割合を維持していくということです。この維持というのが65.1%から下げないということになるかというのはわかりません。そうすると今度は利便性を、道路を広げるとかということができないということになってしまいますけれども、いずれにしろ26市平均よりは高い数字にあるわけですが、その良好な環境を保つということで都市計画課のほうでも検討しているところです。

この色がついているのは、出してはいただいているんですが、策定に向けては今しばらく検討させていただきたいというものです。

それから、水道については、24年度から東京都に返してしまうわけですが、小金井市のおいしい水の源である地区水、要するに小金井市内の地下水源を維持していきたいということでもあります。

また、下水道の維持管理につきましては、長寿命化とか観点が幾つかあるんですが、とりあえず緊急対策として耐震化の対策を25年度までに打つということなので、それを中心に検討しているところです。都市計画道路については、以前のとおりですが、3・4・1号線と3・4・8号線について、②で理由が書いてありますけれども、東京都との協議が進んでおまして、23年度から23年度までの期間で整備予定ということで、やはり主な事業に据えていきたいということでした。放置自転車、駐輪場の対策についてはご覧いただいたとおりです。

3ページ目に入りますが、協働のまちづくりの推進は、以前の9.4%とあったものを12%に上げるんですが、こちらは市民意向調査のほうをご覧ください。町会・自治体と書いてありますが、打ち間違えてて自治会です。それから、市の委員とかということ、お客さんとしてではなくて団体とか構成員として、またはイベントとかでも主催者側としてより主体的に参加するほうの平均値をとったのが9.4%ということ。こちらの20%増を目指していきたい。主な施策としてはその拠点や拠点となっていく場所となっていく市民協働支援センターの整備というのを据えていきます。

地域情報ネットワークについては、全市民が月1回程度アクセスすることを目標として、120万件というのを数字として挙げています。

それから、防災については、まず危機管理対策がなぜ最初にあるのかというご質問を受けていたと思うんですが、新型インフルエンザの問題とかもあります、防災、防犯だけでなく、そのほかの危機にも対応できる体制をつくる必要があるからということ。それから、防災コミュニティについては、永田委員のご指摘のとおり、自主防災組織の数ということで頑張っていきたいということ。それから、防災・防犯については客観的な指標として、過去5年間の火災、犯罪とかのほうで検討しているところ。いずれにしても、今の検討は20%の低下を目指したいということなんですけれども、まだ検討させていただいています。

創造的産業のほうについては、この後、計画が幾つか出てきますが、どうやって測るか、なかなか難しいところがあるんですけども、8割の達成率というのを目指していきたいというのを指標として出されてきています。

めくっていただいて、商業については産業振興プランの達成率のほかに、小売業の年間商品販売額、これに対応するものとして、商店街充実モデル事業の実施。それから、魅力ある商業・商店街づくりにつきましては、先日、今年度のものが行われましたが、黄金井名物市で、対応するものとしては、今現在、その名物の地図づくりみたいなものを行っているみたいだということで、それがホームページ等で見られるようにするというのを考えているところでございました。

地域商業については、「黄金井あきないカレッジ」というのをすぐ開けるかというものではないかもしれませんが、産業振興プランのほうで、人材の育成のかなめとして挙げておりました、こちらを据えていきたいと。

それから、イベントにつきましては、主なお祭りについてその来場者数を上げるという形で図っていきたいということです。こちらは、まだちょっと検討にお時間をいただきたいんですが、今の段階ではこういうものをいただいております。それから、工業は出荷額。それから、農業基盤についても、鴨下委員からもご指摘をいただきましたが、経営耕地面積のほうで進めていきたいということです。

こちらのほうとしては、新たにいただいて出てきているのは、農産物の直売所の整備について、見込んで考えてみたいということであります。もちろん、財政フレームと関係というのはこの後出てきますけれども、検討の段階としてはそうになっています。あと、農業との交流推進については、農地の保全というのに絡みますが、市民農園、体験農園の拡充という形で進めていきたいということです。

続きまして芸術文化のほう、5ページに入りますが、こちらについては、芸術文化振興計画の達成、それから、市史の現代編、近代編、近世編の整備。それから、はけの森美術館の入館者数や市民交流センターの稼働日率を上げていくということを考えています。

市民交流センターの稼働日率は76.2%ということになってはいますが、この稼働日率というのは、要するに何日市民ホールが稼働したかということなんですが、類似施設として2施設見せておまして、その平均値よりも高い数字を目標として考えているということです。

それから、人権・平和についてはご覧いただいたとおりです。生涯学習についても、推進計画の80%の達成と、図書館、公民館の稼働状態を上げていきたいと。

それから、放課後子ども教室については、実行委員会形式という形でより協働的な形で進めていきたいということをしてです。

6ページに入りますが、スポーツについては、その施設等の参加人数です。教育についても、教育振興計画の推進状況以外では、以前からあるものだと思います。

なかなか設定が難しかった幼稚園なんですけれども、子ども家庭福祉にも関連してつくっている子育て支援ネットワークのほうに幼稚園としても参加を促進して、ネットワークづくりというのを進めていきたいということでした。

また今現在、負担軽減として行っている保護者補助及び就園奨励費の実施について、特に辞退された方以外は100%受け取られる状態であるとのことなんですが、それを維持していきたいということです。

7ページ、地域福祉のほうなんですけれども、こちらは福祉会館の利用人数、それから老人クラブの会員数、そのほか結構、意欲的な数値を挙げていますが、認知症サポーターを育成し、高齢者福祉に役立てていきたいというふうに考えています。また、同じく小金井さくら体操についても、20年の参加人数150人ということなんですが、こちらを500人までを目指し

ていきたいということでした。

子育て支援に関しては、「のびゆくこどもプラン 小金井」の達成率、こちらはちょっとまだ仮で入れさせていただいていますけれども、このほかに子どもの健全育成支援、例えば子ども権利条約の問題とかも項目になるんですが、検討中の中では一応「のびゆくこどもプラン 小金井」の達成率というのが仮に挙がっています。

あと、待機児童数、学童保育の定員、児童館の整備、発達支援センターの整備などを目標として事業を進めていきたいということです。それが、先ほど申し上げました子育て支援ネットワークの参加団体数を増やすというものです。

その次は、「福祉と健康」のところで審議会のほう、前回のところでも健康課長のほうからお答えしましたが、65歳健康寿命の延伸を図るということと、あと、医療体制、ここは何を目標としてどうするかというのをすごく悩んだところなんですけど、実際、今、休日の診療が市内で4カ所維持しているんですね。この規模の地域としては、4つというのはかなり医療機関のご協力をいただいてそれだけ開いているということなので、これを維持していきたいということでした。

また、ご存じの方もいらっしゃると思うんですが、武蔵野赤十字病院との協力関係において、365日・24時間の救急外来を適用しておりますので、こちらの維持を進めていきたいということです。医療保障制度についてはちょっと悩んでいるんですが、一応、国民健康保険のところでは出せないかというのを検討しています。

最後に、「計画の推進」のほうに入りまして、こちら検討中のものが多いんですけども、市民意向調査を踏まえた計画の割合とか、ホームページのアクセス数とか、あと審議会における公募市民の割合。条例ではもちろん3割となっていますが、学識の方だけの審議会等もございますので、実質的なものとしては、15.7%程度ということになります。こちらを引き上げていくとか、市民協働についての研修というのをやっているんですが、こちらの参加者を増やしていくとかということ掲げています。

また、一番下のほうになりますが、真ん中で長期総合計画の目標の達成率というのをちょっと検討させていただきたいと思います。

あと、第三次行革の内容を踏まえているということになりますが、財政については、経常収支比率、市税収納率、人件費比率について適正化を図っていきたいというふうな内容になります。

雑駁なんですけれども、こんなところかと思います。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。意見については、紙に書いていただいて事務局に提出をしていただいて、起草委員会で披露するという、こういうことをしていきたいと思いますが、この場で質問や確認ということがございましたら、どうぞ。

◎竹内委員 1点だけあります。

3ページに防災コミュニティづくりとありますね。現状が23で目標が28というのは、ち

よっとわかりにくいと思うんですね。それで、現在、23団体で確か加入している世帯数の全世界帯に占める割合が25%ぐらいだろうと思うんですよ。

ですから、例えばそれを50%にするとか、そのほうが市民にとって非常にわかりやすいし、今、地域の横の結びつきが非常に弱くなっていて、防災とか安全ですと皆さん、非常に参加しやすいんですね。ですから、防災・安全をキーワードにして地域のつながりを構築していくようなきっかけにもなりますので、ここをもう少しわかりやすい指標にさせていただいたらいいんじゃないかと思います。

◎事務局 わかりました。ちょっと持ち帰って検討したいと思います。

◎武藤会長 ほかにはいかがですか。

◎淡路委員 じゃあ、1つだけ。今、指標の説明があったんですが、冒頭、指標の設定基準を幾つか表明したと思うんですが、それは基本計画にちゃんと載せられますか。こんな形で指標を設定したと。

◎事務局 今のところ、特に考えてないんですけども、ないとわかりにくいということになるんでしょうか。

◎淡路委員 非常に興味ある方は個々の指標を見ると思うんですけども、大多数の市民の方は全体をさらっと見る方がいると思うので、そうすると、最近の自治体の基本計画は意外と指標についてきっちり設定するところが多いので、スペースがあつたら、こういう基準で設定しましたよということをお書きになるほうが、小金井市としてもマネジメントでそれが現われていると思うので、ぜひ検討していただきたい。

◎武藤会長 そうですね。せっかくこの表には入っているんですから、書き込むことは書き込めるんですね。レイアウト上、どういうふうにするかとか、そういうお話なんでしょうね。ほかにいかがですか。よろしいですか。また、お気づきの点は事務局にご意見などの提出をお願いいたします。

では、続きまして、3の前期基本計画（素案）修正案について、主な取組等、事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局 修正案として今まとまっているもの。検討中のものも結構残っているんですが、あと本文のほうもちょっとお諮りできないところがあるんですけども、資料の104に入ります。それで、以前お示しした素案とどこが違うのかというのが、字が小さくて恐縮なんですけど、この資料の105になります。

細かい修正もありますが、委員からご指摘を受けたことについてのどういうふうな検討をされたかということをご説明させていただきたいと思います。

まず、最初は20ページご覧いただきたいんですけども、市民自らが責任を持つというのが、対等の関係として感じられないというご指摘を受けました。2ページの3段目になる場所です。すみません、資料105の。2ページというのは、1枚に2ページ振ってあるものだから、偶数のページだと下の段ということになります。

市民自らが責任を持ってみどりの維持・管理に努める仕組みづくりを進めるとあったのを、「市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりを進める」というふうに変えさせていただきたいということです。

それから、その下、国分寺崖線の保全について積極的にとあるのが、できるのかというようなご指摘なんですけれども、こちらは都のほうも重点的に保全する地域というふうにしていて、特別緑地保全地区の指定を受けたりしているところなんです、市にとっても優先的に確保する箇所であると考えていますので、難しい面はありますが、この「積極的に」という姿勢を維持していきたいということでした。

それから、細かい変更についてはそのままさせていただきまして、3 ページの一番下、中間処理場に関連してなんです、循環型社会か循環社会かということです。ほかにも循環型都市とかという言葉も使われていますが、社会形態を示すものとしてスローガンとかになっているものを除きましては、「循環社会」のほうに整理をしたいということでした。

また、今日お配りした資料になると24 ページになるんですけれども、この対象表の4 ページの2 段目になります。

五十嵐委員からご指摘があった、似たような既存の取組についてはまとめるようにというのと、あとここでは、雑紙について取り上げたらどうかというふうなことがございました。「缶・びん・ペットボトル・プラスチック・雑紙などの更なる資源化を図るとともに、生ごみなどの有機性資源を有効活用できる循環システムの構築に取り組みます」というふうなまとめ方ができないかというふうに考えています。

それから、その欄の一番下なんです、協働の姿勢を触れるべきではないかということなんですけれども、「市民の皆さんと協働し」というのを入れたいということです。

5 ページに入りまして、5 ページの一番下、お配りしている素案の修正案が27 ページになります。

この素案の中では、分野別の計画について、何とか計画に基づいて計画的な推進を図るのが幾つも出てくるんですけれども、それだとその基本計画のほうで決めるのは、全部そちらの計画で決めるというふうな印象があるというご指摘でしたので、理念とか目的に当たる部分を取り組ませていただいています。

環境基本計画については、「環境基本条例に基づき、市民参加により策定した環境基本計画の将来の環境像『緑・水・生き物・人・・・わたしたちが心豊かにくらすまち小金井』の実現を目指して計画の進行管理を適切に行います」というふうに直させていただきたいと思います。

それから、6 ページ下の段の2 つ目にありますが、ライフスタイルの転換を市が直接できるわけではないということですので、その意識啓発を図りたいというふうに直させていただきました。

同じく、7 ページ2 段目になりますが、南北交通高架下の利用のところ、
「南北一体のまちづくりを目指し」というふうにしたらどうかというご指摘なんです、そのとおりというこ

とでそういうふうに直したいということでもあります。

続いて、8ページ一番上の段、33ページのところなんですけど、こちらでも既存事業をまとめるべきというところなので、このような形で整理をしたいというふうに検討しています。住宅の供給については、ちょっと書き方、中身が難しいところなんですけれども、お気づきの点があればご指摘ください。

それから、33段目、色のついたところなんですけど、こちらは三橋委員からご指摘いただいたところだと思うんですけども、住環境の維持には都市計画や地区計画が重要だということを踏まえて、「住宅専用地域の維持や地区計画などにより、生活利便性を高めつつ、生活環境の保全を図ります」という形にさせていただきたいと検討しています。

また、9ページ3段目になりますが、要するに電線地中化や清流の復活などはできるのか、費用対効果はあるのかというご指摘でした。

まず、電線地中化なんですけれども、災害対策等として、小金井街道や連雀通りなどで進めているところなんです。今後も災害時の緊急車両のルートともなりますので、推進を図っていききたいということです。それから、水辺の創出のためにも清流の復活を図る必要があるところなんです。同じく清流の復活についても取組を続けたいということでありました。

その下のところは、幾つかあったところと同じで、類似の取組を整理すべきだということだったんですけど、このように整理したいと考えています。

10ページに入って下から3段目。「ビオトープなど自然に親しめる場の更なる充実を東京都に要望します」ということで、こちらは野川流域連絡会の方で新たなビオトープの設置は検討課題とは確かになっているそうなんです。ただ、そうはいつでも、検討課題レベルだということなのと、あとイメージとしては野川の流域全体を大きなビオトープのように自然環境を保全構成していききたいということだったので、そうであれば1つ具体的にビオトープをつくらうとした段階とはちょっと違いますので、取っても差し支えはないのではないかなというふうな案です。ビオトープなどを取って「自然に親しめる場の更なる充実」という変更案となっています。

それから、11ページのほうに入ります。3段目ですが、42ページのところなんですけれども、「地域リーダーの育成やボランティア活動などを」というふうになっているんですけども、実際には市民活動団体の中で地域リーダーとして育ていらっしゃるという方がたくさんいらっしゃるということもあると思いますので、協働推進基本指針を踏まえて情報の共有化を協働の仕組みづくりの1番目の取組とするというふうな整理でいます。

あと、その下の段のところになるんですけど、こちらは町田委員からご指摘いただいているところなんですけれども、プロセスについてもある程度具体的に書くべきではないかなというご指摘でした。

こちらでも協働推進基本指針を踏まえて、コミュニティ文化課の方でも見て検討しているんですけど、その結果、そこに書いてあるような形で「対等の原則と共通の目的のもと」ということ

と、あと、形態としては既存のやり方だと後援、共催等もありますので、そういうようなことを書かせていただいています。基本的には、協働推進基本指針の中にあるものを踏まえています。

あとは、事業費の一定割合の負担ということについては、実施するとかという話にはもちろんなりませんけれども、市民協働支援センターの準備室のほうで支援のあり方についても視察や情報収集とかされていて、22年度から市民参加の委員会で検討するという方向だということですので、直ちにこれをやるとかということにつながるとは言えないと思いますが、実際に府中市とか近隣市でも例があるので、協働推進事業の事例についても検討するというふうな回答でした。

また、五十嵐委員からご指摘があった既存の町内会をはじめとする取組、それからあと、三橋委員から指摘をいただきました環境市民会議とかをはじめとする各種の場についても書くべきであるということで、結論からいうと、ある程度シンプルに書こうということで、この3行ぐらいの表現になっていますので、こちらの書き方について何かアイデアとかあればいただければということでした。

それから、あとコミュニティネットワークの関連では一元化、コミュニティポータルサイトの1カ所でいろいろな情報が見れるようになるだけではなくて、いろいろな機会、掲示板でも市報でもと、いろいろな場で同じ情報が見れることによって、市民の方がその情報に触れる割合が高くなる。冗長化と言いますが、そういう観点も踏まえるべきだというふうなご指摘があったのを踏まえて、その1行を追加しています。

13ページが一番下の段は、地域防災計画の目的について踏まえたということでした。

それから、14ページの2段目は防災についての似たような、家具転倒防止など、市民自身の取組について明確化したということになります。

それから、その下白くなっているところなんです、高齢者や障害者の見守りについてのご指摘があったんですが、市としては要援護者支援体制の整備というのを地域福祉課を中心に進めていまして、民生委員の方を中心にご協力をいただいているところなんです、その地域ぐるみの取組につなげるということでこちらに書かせていただいています。

その下のところは、似たような取組をまとめるということなんです、高齢者や障害者というのが、実は今の記述だと一番下にあります。「高齢者や障がいのある人、傷病者などの救助・教護体制を整備します」ということなんです、救助・教護体制の中では全般的にももちろん整備されまして、またその事前に要援護者支援体制に基づいて誘導とかが行われるわけですが、それは2の(2)の自主防災組織の強化と育成を書いた「高齢者や」というところに含めるという形で整理をさせていただいています。

それから、15ページに進みまして、47なんです、防犯対策の推進は変わらず「こきんちゃんあいさつ運動」の取組を進めていきたいということと、あと商店会をご指摘を踏まえて入れていきたいということでした。

計画の趣旨、目的を入れたぐらいのほうはちょっと省かさせていただきますと、17ページ1段目、点の2つ目を線を引いて追加してありますが、こちらは渡辺委員のご指摘を踏まえたものです。ちょっとまだ経済課で検討中ではありますが、一応の案として挙がっています。新たに産学官の連携によるビジネスの創造を模索するかということです。

それから、下から2段目は商業振興モデルについて少し具体化を図ったということです。

それから、18ページの1段目については、インフォメーションセンターとかご指摘ありましたが、それを市でつくるかということについてはまだ踏み込んでいるわけではございませんが、駅周辺の拠点などでの効果的とかというのを挿入したらどうかという検討をしています。それから、下の部分は産業振興プランを踏まえた記述にしたということです。

19ページも同じくで、農業についてのご指摘、今検討されているものを踏まえました。

それで20ページの上から2段目なんですけど、雇用機会の拡大につきまして、そもそも駅周辺でのまちづくりとか商業の新産業の集積による雇用の拡大というのがあったんですが、結構これは目標を設定する段でも苦しいということとして、それで他市もそのようになっているんですが、「雇用機会の拡大の中で就労支援の充実と雇用の拡大を図る」というふうに整理をしたいというふうに検討しているところです。

淡路委員からもブレイクダウンができないと難しいとご指摘があったところなんですけれども、もちろん産業振興のほうも図っていくわけなんですけれども、それがどれだけストレートに雇用につながるかというのはちょっと難しいものですから、ちょっと整理をする形にしたいということでした。

大きいところでいうと、24ページ下から2行目は渡辺委員のご指摘を踏まえてスポーツ、イベントのほうが大事だということなのでイベントについての観点。あと、ニュースポーツという言葉は今もうあまり使われなと思いますけど、そちらを整理したということです。

また、26ページ上から2段目になりますが、こちらは環境教育とか人権についての教育を学校教育でも踏まえるべきではないかというご指摘について、その観点からつけ加えるというものです。

またその下、学校給食の特徴及び食育についても触れるべきではないかということだったので、給食は今触れている部分がありますので、そこに小金井市の特徴というか、どの市もそうなんですけど、特に力を入れているところである「安全でおいしく、栄養のバランスが取れた」ということについて書き加えさせていただきます。

また、その下、生涯学習で一番下のところなんですけど、生涯学習で出ている音楽室、図書室をつけ加えるべきではないかということなのでつけ加えられています。

それから、28ページになりますが、幼稚園については、冒頭ちょっとご説明いたしましたが、ネットワークについての部分、それから、保護者や子どものニーズを踏まえるべきという点についてつけ加えるような書き方をしています。

それから、29の一番上、こちらが「総合的な地域福祉の推進」という形で新設の部分なん

ですが、1つ目の取組として「(仮称)地域福祉総合計画を策定し」ということ。2つ目の取組としては福祉オンブズマンの活用。

また、地域福祉の総合活動の推進としては、1つ目の取組として、福祉会館の耐震化、それから、2つ目の取組としては、社会福祉協議会などの活動を支援した上での各種福祉活動の推進ということを入れさせていただいています。

それから、その下、30ページになりますが、上から2段目のところは、前回の起草委員会でご指摘のあったとおり、高齢者の活躍の場づくりと小分類を変更し、計画分類として高齢者の生きがいつくりの追加をしました。

あと、その下、90ページになるんですが、生活保護について何をやっているのかわからないと、やっていないようだというふうに関連しまして、国民年金についても何も書いてないので、「国民年金窓口・相談体制の充実」というのを書き加えています。こちらのほう、書き方については保険年金課でまだ検討していますが、年金機構の仕事なんですけれども、窓口として例えば減免に関することとか相談とかというのを市役所として行っているところです。それについて触れることにしたということです。

それから、31ページに入り、一番上の91ページのところなんですが、高齢者の方がその経験をいかして放課後子どもクラブなど、さまざまな場に出ていくということでこちら書かせていただいております。逆に子どもが、例えば敬老の日とかに来て高齢者の方の楽しみとなるという点については、子ども家庭福祉のほうで世代間交流のほうをやっていますので、そちらのほうに整理するというふうにさせていただいています。それから3段目は、今申し上げた年金についてのところです。

一番下、32ページなんですが、玉山委員からご指摘のあった施策の体系の見直しについてなんですが、検討した結果からいうと、子どもの健全育成支援というのでその「のびゆくこどもプラン 小金井」でも打ち出されている子育て、子育てという観点が弱いので、こちらのほうをしっかりとしたいということと、ちょっと玉山委員からいただいたのと行き違いになっているので、今日の議題とご意見と。子ども家庭支援がいいのか、子ども家庭福祉がいいのかというのがあると思うんですが、一応、この分野のタイトルは子ども家庭福祉であるということなので、「子ども家庭福祉の推進」というふうな形に変えさせていただきたいということです。

また、保育サービスについては、待機児を減らそうとしているわけですので、また、時間とかについても直ちに子どものためにならない場合があるということで、慎重な検討が必要だとされているところですが、いずれにせよ何らかの保育サービスのレベルアップを検討しているところなので、単なる充実ではないので、「拡充」という書き方に変えています。

それで、玉山委員の意見の中でご指摘があった子ども相談窓口、子どもオンブズパーソンを計画分類化できるかということについて問い合わせたんですが、基本的に「のびゆくこどもプラン 小金井」の中で検討中というふうになっているので、そちらのほうで検討していきたいということでした。

総合計画の立場としては、目玉になってくるようなものとか、あとまた事業費が大きくかかるというのがわかっているものについては、しっかり書き込んでいきたいということなんですけれども、それ以外のことは大綱的な書き方になっていますので、ちょっとそういう意味で取り扱いを考えることになると思います。一応、「のびゆくこどもプラン 小金井」の絡みでは下位計画であるそちらのほうで検討となっているので、まだ上位計画のほうに書くには難しいのではないかとということです。

それから、33ページ、2段目になります。保育サービスについては、もともと三橋委員からご指摘あった委託を書き込むべきではないかというご指摘に関連するんですけども、こちらは最上位計画の基本計画としましては、今後、保育サービスをどういうふうにしていきたいのかというのを書くのがあって、仮に委託だとか直営だとかというのがあったとしてもそれは手段なのかなという立場で、何を今後目指すのかということを書く書き方になっています。保育時間のさらなる延長とか、あとご指摘のあった給食食育のこととか、項を改めていますが、人材の育成や、保育園の拠点機能としての保育園における相談体制ということを書き込む形になっています。

同じく、学童保育所についても定員の必要に応じてとなりますが、定員の増加。それから、利用時間の延長などを書き込んであります。

その下、33ページの一番下からは、経済的負担を軽減する施策というのは何なのか例示してわかりやすくするべきだというご指摘だったんだと思いますので、子ども手当、子どもの医療費助成などを書き込んであります。

あとは、35ページの一番上が、会長からご指摘をいただいた生活保護制度についての書き込みを加えているということです。

それから、36ページの真ん中のところ、103ページとなっているところは、同じ観点で国民健康保険及び高齢者の医療制度について書いております。

それとこの次、37ページの3段目になります。こちら、市民ニーズの把握と共有化ということ。共有化という観点を入れられないかということについては、入れる方向で検討しているのと、あともう一つ、市民意向調査等については施策に反映させるためというのと、より日常的なものである市長へのEメール、市民の声などについては「日々の業務にいかすため」という形でその把握、共有化を図るというふうな書き方になっています。

また、情報公開に関連しましては、38ページの2段目になりますが、市ホームページについて今まで位置付けがはっきり書いてなかったの、そこを明確化したというのと、あと市民の受け入れ環境の変化に合わせた媒体の活用ということについて、「状況に応じた媒体の活用」というふうな観点の書き込みがされています。

また、その下については、「市民にとってわかりやすい」というのを、基本構想素案を踏まえるべきだというご指摘だったので、それを入れるというふうな形になっています。

それから、めくっていただいて、まず1段目、こちらはパブリックコメントについてなので、

市民参加条例の手引きなどを踏まえて用語の整備を図ったのと、あと観点として制度の見直し、さらなる充実を図るといよりは、より市民が利用しやすいものとなるようにするというふうな観点の書き方にさせていただいています。

また、その段の一番下、109、人材の育成・活用につきましては、人材育成基本方針を踏まえて、市民感覚・チャレンジ精神・プロ意識・コスト意識を持つ職員の育成・活用を図ることと、現在、一般職で試行中、管理職で本実施に入っている人事評価制度について触れています。そのほか人材育成基本方針の柱に沿って書くという書き方になっています。

下の欄、3段目は淡路委員にご指摘いただいた効率化だけではなくて、効果の観点から高度化とすべきだというのが入っております。

それから、下から2段目は、行政経営ではリーダーシップと執行体制が必要であり、あと、行政運営ではなく行政経営という書き方をすべきだということも踏まえたものです。

一番下のところも、行政評価を次の計画への早期反映が必要だということで、そこまでの書き方とはなっていないかもしれませんが、施策へのできるだけ早期の反映をということで検討しています。

あと、41ページの下から2段目で、資産の活用と整理の追加ができないかというのを考えていることと、あと、寄附の指摘がございましたが、42ページ、3段目になりますが、ふるさと納税について書かせていただいたのと、その下、資産の活用整理として書き込めないかというのをちょっと色がついておりますが、検討中ということになります。

ちょっとざっと読み上げてしまったという形になってしましますが、ポイントとなるところは以上です。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。大変な改訂作業だったと思います。また、今日のやりとりということですので、そこを全部理解してまた説明するのも大変だったと思います。

これについてのご意見、ここで初めて見たわけですので、既にこれまでおっしゃっていた、ご指摘いただいたご意見等の整合性というんでしょうか、そういうものもわかる場合もあるし、わからない場合もあるかと思えます。基本的には、また文書でお願いするのがいいと思えますが。

◎事務局 あと、すいません、2つ宿題が残ってまして、1つは現況と課題は、ただ用語を直せばいいもの以外は直せていません。ちょっと事務局的な理由で恐縮なんですけど、きちんと検討したいというのがありますが、主な取組とちゃんと対応させたいというのもありまして、そちらのほうを優先させて作業を進めさせていただきました。

あと、もう1つ、1月の審議会でお約束していました新規とかがわかるように表示すべきだということも間に合っていないので、3月10日に提出するものでは、それがうまく取組のところわかるようにしたいと思っています。ちょっと新規はわかりやすいんですが、変更の場合、どのレベルだと書くかというのはちょっと検討が必要なので、検討させていただきたいと思っています。

◎武藤会長 そういう意味ではまだ訂正の入る部分がございますけれども、ここで質問とか確認をしておきたいということがございましたら、ご発言をお願いします。

◎竹内委員 簡単なことです。町内会と言いかたをしていますけれども、市の統一的な使い方は町会・自治会という使い方ではないかと思うので、過去に町会・自治会と市内で整備されているんだろうと思うので、そこは後でよく調整しておいていただいたほうがいいと思います。

それから、32ページの年金機構、これは漢字で日本年金機構が正しい。これでいいんですね。だからそこは整理したほうがいいと思います。

◎三橋委員 一個一個、会長がおっしゃられているこういう話の中で文章とかやりとりされたと思うんですけども、色がついているところとか、あるいは変更がなくて、検討した上で変更になったと思うんですけど、何も書いていないところ、色がついてたり。これは色がついていないところというのは、変更を今後かけていくのか、そういうような形でいいんですかね。

◎事務局 どちらかというところ、色がついているところがまだ検討中であるという。

◎三橋委員 変更なしと書いてあったとしても検討中だということですか。

◎事務局 色がついているところですか。

◎三橋委員 色がついているところ。

◎事務局 今、仮に、今日にこれを間に合わせるためという意味では、変更なしできているんですけど、まだ最終確定という上では、その確認とかそれとほんとうに使っていくのか考えているところだと思います。

◎三橋委員 濃いのと薄いのは、どういった違いが。

◎事務局 濃いのは現況と課題ばかりだったんですけども、要するに私の作業でメモっていたので、失礼いたしました。

◎三橋委員 そういうことですね。薄いのは部局のほうでという。

◎事務局 はい。いただいていますけど、まだ仮というか。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。

◎鮎川委員 1ついいですか。

◎武藤会長 はい、どうぞ。

◎鮎川委員 データ・表などについてはこれから変えていただけるということになりますか。

◎事務局 逆に今回見直すのとか全然できていません。

◎鮎川委員 例えば農業のところでは以前、鴨下委員からもご指摘があった違う表とかというのはこれからということですか。

◎事務局 はい。ご指摘はわかっていますので、ほかにも永田委員からご指摘があった地域安全のところなんかでも防犯箱を置いているところがあるんですが、そういうのも踏まえたいと思います。

◎鮎川委員 わかりました。ありがとうございます。

◎三橋委員 ちょっと希望なんですけれども、先ほど3月10日という話があったんですけれ

ども、その前にすぐフォーラムになってしまうので、その前の段階で5日とか27日でできる範囲で何か議論ができるというのをお願いしたいと思っています。

◎五十嵐委員 いいですか。

◎武藤会長 はい、どうぞ。

◎五十嵐委員 すいません、説明していただいた中でちょっとあまり細かいことはあれなんですけれども、意味がちょっとわからないので教えてもらいたいのは、39ページの部分です。コミュニティバスの中で、それに対して説明があったと思うんですね。それでこれは文章で出したものに対してなんですけれども、この文章を最初に見たときに、コミュニティバスの充実だから、これから充実していくという方向が出ているわけですよね。だけれども、私が心配しているのは、一応、北も南もルートが全部網羅されて、それで特に路線バスが行くところにはいかないという方針の中で、交通不便地域ということでこのコミュニティバスは開発されてきたと思うんですけど、もう路線バスに影響を与えているところも出てきているようなんですね。そういう中で、コミュニティバスがこれからますます充実していく方向というふうに読み取れたので、これでいいんだろうかという疑問を持ったので、意見を言ったんですが、それに対してまた説明されたんですけれども、全然そのスタンスは変わっていないような気がするんですけど、そういうような市の方針ということになるんですか。

◎事務局 基本的な考え方は量や質を大きく増やす場合には、拡充という表現を使っています。ですので、充実というは既存の枠組みの中で工夫をしていきたいというスタンスなんです。ちょっと五十嵐委員がおっしゃった新路線については確かに踏み込んでチェックは、確認はできていないんですけども、変更理由のところにあるのは本数を増やしたとかバス停の位置を見直したとかということなので、まさに充実として既存の範囲で見直すという内容についての説明だと事務局としては理解したところなんですけれども。

◎五十嵐委員 わかりましたけど、こういう表現で、いろいろな人がそういうふうに受け取るかどうかというのは多少心配はありますが、さっき言ったバス停だとか運行時間だとかそういうもの見直しということですよ。

◎事務局 事務局として用語のほうも整理しているんですけども、拡充といった場合はどういう場合かとか、整備といった場合はどういう場合かと言葉遣いを示していますが、今、五十嵐委員がおっしゃったようなもの、それをわかって交通対策課のほうも使っているものだと思います。

◎五十嵐委員 わかりました。それから、すいません、もう1つだけ。同じく39ページで、「野川の旧河川敷などを利用して、自然に親しめる場の更なる充実を東京都に要望します」と。これでピオトープというところを削ってくださったんですよね。それで私が言いたかったのは、「自然に親しめる場の更なる充実を東京都に要望する」という言い方は、今の状況だと不備だから改めて小金井市は東京都に要望するというふうに読み取れるんですよ。ピオトープを削るとか削らないとかということではなくて、だけど、東京都の計画でもう既に自然に親しめる場

所にするという計画があって、それに基づいて動いているんだという認識なので、そういうふうに要望するというよりは、東京都と一緒に進めますみたいな状況、言葉のほうがより事実に近いかなというふうに思ったので、これだとなんか今が十分じゃないからこうしてくれと改めて言わなきゃいけないというふうに表現としてはとらえるんですよね。そういう意味で意見を言ったつもりなんですけど。

◎事務局 わかりました。第一にあるのは東京都が一級河川として所管している部分なので、直接、市が工事とかできる部分が限られるとかほとんどないということなんだと思います。ただ、趣旨としてはもう既に東京都は決定しているわけだから、それに対して市も一緒にやっていくというのを出すべきだということですよ。ちょっとそれで持ち帰らせていただきたいと思います。

◎武藤会長 実際には市が協力とか何かするということはあるんじゃないですか。

◎長期総合計画等担当部長 多分、全国でもひとつかふたつぐらいだと思いますけれども、河川、自然の再生に向かって野川公園とかもやっていますので、当然、地元の協力がなくてできませんから、今、五十嵐委員がおっしゃったような形で再検討させていただきます。

◎武藤会長 はい、どうぞ。

◎吉良委員 よく桜堤と菜の花の権現堤とかという、あれは埼玉ですかね。観光地として今有名になってきて、バスなんかも出るようになっていまして、例えば東京都の河川敷の場合に、用語として菜の花畑にしてもらって、桜とのちょうどタイミングが合うという関係づくり、景観づくり、そういう要望なんかは都に対して小金井市としてできるんですか。

◎長期総合計画等担当部長 今、野川のところの計画についてはもうかなり進んでいまして、おそらく計画として固まっているんだと思うんです。この部分に今、吉良委員がおっしゃったような形で要望というのはちょっと難しいんじゃないかと思いますが、それは調べさせていただきます。

◎武藤会長 都民として要望するというふうに。よろしいですか。永田委員。

◎永田委員 42分の15ページのところでございますけれども、防災センターの整備という枠なんですけど、拠点施設として整備に努めますというのが非常によくわかります。施設がないということで防災センターを整備しないといけないというのはよくわかるんですけど、実は整備するだけじゃなくて、本当に大切なのはソフトの対応をいかに活用していくか、運営していくかということの視点だと思うんです。いろいろな防災システムをつくりましたという話になると思うんです。多分、それは人が変わることによってものすごく運用がいかなくなる場合が多々あるということで、そういうソフト的な対応みたいなのが多分必要になってくるので、そういうコメントをただ単に整備するだけではなくて、あればなおいいのかなというのが率直な意見でございます。

◎事務局 センター、ハードウェアを整えたときに一緒にあわせて導入されるだろう、例えば防災のコンピューターシステムみたいなことについても触れるべきだということですか。

◎永田委員 要するに運営ですよ。

◎事務局 体制とか。

◎永田委員 結局、そういうシステムをつくられても、多分、その担当される方が二代、三代変わることによって実は形骸化していて、本当にいざというときに対応できるかといふとなかなか難しかったりしますよね、実際に。ですから、そういう意味でソフト的な対応をするとか、そういうことを述べられているといいかなと思ったんですが。

◎事務局 すいません、永田委員がおっしゃるソフトの対応というのは、例えばどんなイメージなんでしょうか。

◎永田委員 我々が検討する中ではよく出てくる話なんですけれども、結局、日常業務で多分使われていないと、いざというときに、本当に機能するかといふと多分機能しないといふのがあるんですね。そういう意味で、本当は防災的な話というのは継続してまとまった形で運用されているのが一番いいとは思いますが、どうしても行政の立場として、それはもう防災の対応の業務といふのはほんとうにITでないといけない、2年間ぐらいで交代されると思うんですけれども、人が変わってそれをうまく運営できるかどうかといふのが一番大きな防災であるとかそういうところの部分で重要なところだと思うんですね。ですから、そういう意味での運営のノウハウを蓄積していくといふか、そういうことで書かれたらいいかなといふことなんですけど。

◎武藤会長 具体的には文章か何かで提案していただけますと……。

◎永田委員 あとは42の42、一番最後のページなんですけれども、この前、寄附みたいな形で、今回、入れていただいたんですけれども、確かに新しい概念なので非常に難しいと思うんです。ですから、書かれているとおりの研究課題としたいといふのは非常によくわかるんですけれども、実際、任意公募債みたいな形で、いろいろな市民の方のお金を入れてそういう事業を進められている場合もありますから、研究課題としたいといふのはよくわかるんですけれども、もう少し何かないのかなといふのが正直なところなんです。など入っていますから、いいのかなといふ気はしますけれども。

◎事務局 地区ファイナンスみたいなことも話はあるんでしょうけれども、ちょっと一自治体のところでそれがどれだけできるかといふのは甚だ疑問なので、この程度にしたいなど。

◎永田委員 最近、道路の維持管理なんかで民間のお金をつぎ込んでやるという、そういうことも取り組まれているような自治体もある。ですから、逆にそういう自治体は出てきているので、ひとつ検討課題となったと思ったんです。

◎事務局 寄附といふか、お金を募るみたいな。

◎永田委員 そういうのもあるし、民間のほうに教育の管理みたいな、そういうことを委託することですね。私も今出てきちゃっているんで、青森県なんかいろいろやられたり、そんな検討を課題としてやっている。そういう流れがあるということなんですけれども。

◎事務局 いずれにしても民間資金といふかそういうところを活用していくといふことは、研

究していかなきゃならないという思いはあるので、検討させてください。

◎鮎川委員 1つ、いいですか。

◎武藤会長 ちょっとお待ちください。先ほどの第1点のところは46ページですかね。これは防災センターの設置で、設置の記載につきまして本文の46ページになっていますが、これは整備してみますに変えると書いてあるけれども、まだ直ってないということですか。

◎事務局 漏らしておりまして、申しわけありません。

◎武藤会長 そういふのは直していただきまして。では、鮎川委員、どうぞ。

◎鮎川委員 第三次では基本計画についてもわかりにくい言葉については説明が入っていますが、この第四次についても入るという方向ですよね。おそらく市民の方々にはアルファベットの言葉というのがわかりにくいと思います。例えば、110ページのPFIとか、56ページのTLOですとか、そのあたりの言葉がすべての市民の方にわかるということまでではなくても、注釈を入れていただけたらよいかと思います。

◎武藤会長 それはその方向で。淡路委員、どうぞ。

◎淡路委員 基本計画ですね。これからの政策調整のお手本になると思うんですね。この書き方が基本構想の3つの指針に基づいて展開されていますから、それを行政の現場で新年度、教訓をいかしながら、そういうものをもって政策をつくれるかということで、お手本になると思うんですね。そんな感じが1つです。堤さんが先ほど原稿をちょっといじるという話をぼろっと漏らしたので、そのときにぜひ連携と課題のあるところを、これを見るとニーズを書いている部署と、今の政策の状況を書いているところがあるんですね。いろいろな書き方があるので、最初の3行、4行は市民ニーズを、こういうニーズが求められていますということから書いて、その下に課題があって、政策の方向性が出てくるというあたりが、これからの政策パラダイムは非常に大事なもので、もしあまりもう納期が迫っていて、あまり強い要求は出さないんですが、時間があればそんな形で、最初はニーズを書くということをやると非常に説得力が増すと思うので、そんなタッチでやっていただくということです。

◎三橋委員 賛成です。

◎事務局 例えばどこを見習うと勉強になりますか。

◎淡路委員 いや、こういうニーズが求められているとか書いてあるチャートがありますから、そこを参考になさるといいと思うんですが、ぜひこの時点で。いい事例は後で触れて、こんな感じがいいんじゃないですかとつけ足してメールで送りますから、事務局で参考にしてください。

◎鮎川委員 個人的には66ページの「文化と芸術」の3行目とか最初の3行目、すごくいいなと思っていますが。

◎事務局 何ページですか。

◎鮎川委員 66ページの文化と芸術の現況と課題が今、淡路先生がおっしゃった3行程度で求められているニーズが書かれていると思いました。

- ◎淡路委員 これがしっかりしていると非常に説得力が出ます。
- ◎三橋委員 これは社会教育で求められているということを言いたいんですね。
- ◎鮎川委員 ニーズじゃなくて社会教育。
- ◎淡路委員 まあ、大体こういうところですね、求められています。
- ◎三橋委員 それは市民と同じだったら、あえて社会教育イコール市民と。
- ◎町田委員 すいません、よろしいでしょうか。
- ◎武藤会長 どうぞ。
- ◎町田委員 町田です。資料105でいいますと35ページで、資料104でいいますと96ページの上から5行目のところで表現なんですけれども、前回、「努めます」という表現について、お直しいただけるということで私のほうで理解しておりまして、資料105のほうでも用語を統一しますという形で記載されているので、おそらく修正漏れじゃないかと思しますので、ご確認をいただければと思います。
- ◎武藤会長 充実を推進にしますか。
- ◎町田委員 前回「努めます」というのが一段落ちる表現じゃないかということで質問したところ、特別な意味はないということで、資料105の35ページのところでも「充実します」などとすると答弁と記載されていますので、修正漏れじゃないかと思えます。
- ◎鮎川委員 はっきり変更を出してと言ったほうがいいと思います。
- ◎事務局 すいません、「充実します」とか「整備します」とか「実施します」というのはそれなりに強い表現ですけれども、「図ります」とか「推進します」が入ってきた場合には「努めます」は結構強い表現なんです。多少ハードルがあっても努力して何とかするというのが「努めます」に対して、「図ります」はそのようにしようとするという意味ですから、「努めます」のほうが一段強かったりするんです。ただ、用語の統一を図りたいとそのときに地域福祉課長もお答えしたと思うんですけれども、整理をさせていただきたいと思えます。
- ◎武藤会長 よろしいですか。
- ◎三橋委員 細かい話ですが、3つほどあります。1つが合流式下水道のところですか。それは結構意味がよくわからなかったところを含めて回答をいただきたいというか、大事なところでもあるのは間違いないので、目標としては都がやっているプランなんかを踏まえてというふうなお話があるかと思うんです。それが市民とどんな意味があるのかということを確認させてくださいというのが1つです。
- あともう1つが、ワークライフバランスのところ、別にこだわりはあまりないんですけれども、勤労者福祉といったところで勤労福祉と雇用のイメージが、僕の中でイメージとしてはあまり分かれていないんですけれども、要はワークライフバランスといったときに残業とか勤務地とかということで、市の施策として出せるか出せないかというレベルの話になるので、そんなにこだわりはないんです。ただ、勤労者福祉というと残業を少なくしましょうとか休日をとれるようにしましょうとか、あるいは時短勤務ができるようにとか、あるいは職住接近みた

いな話とか、そんなような話があるんですけども、そういうのは勤労福祉に入るのか。ぱっとは雇用かなと思ったんですが、勤労者福祉となればそれはそれでいいんですけども、ちょっとイメージがこの中でつかなかったので、もし説明があればと。もう1つが……。

◎事務局 まず、今の質問にお答えいたします。基本的には福利厚生や労働条件と言われるもの、環境の問題とかは勤労者福祉のところで扱っていただいているんです。

◎三橋委員 残業とかそういうのも勤労者福祉という形になるんですかね。

◎事務局 そうですね。ただ、やっていただいているのは勤労者福祉サービスセンターのほうになりますので、そちらが今現在どういう働きかけを具体的にされているかによっては変わってくると思うんですけども、カテゴリーとしては勤労者福祉です。

◎三橋委員 ここで言うところの42の33の一番上のところですね。学童・保育園の例の民間委託の話です。これについて意味合い的には委託化について記述するかどうか検討すべきというような意味合いよりは、目的というよりも手段だから、扱い方が違うというのもわからないではないんですけども、ただ一方で、例えば幼稚園のところだと安定的存在のために運営を支援しますみたいな話があったりとか、手段的な話でかつ他市なんかでは、運営形態の見直しについては方針や条件等を含めてちゃんとはっきりと書いているところは書いているということ。あともう1つは、この問題は市にとっても重要なところで、かついろいろなところで議論されているというところで、これも前に話になったけれども、いろいろな審議会、答申によって違うところもあるので、そういったところがこの基本計画の中でどういった扱いになるのかというところは、基本計画の目的として、いろいろな答申の整合性を取るべきところがあると思います。ここのところについて、まだ最終結論ではないのかもしれないんですけども、これに関しては若干細かいところはまた起草委員会とかで議論できればと思います。

◎事務局 ちょっと細かいやりとりをした感じでは、多分「のびゆく子どもプラン 小金井」の中にもそういう記述をしていないんじゃないかと思うんですけども、行政経営に関する計画である行革のほうで打ち出されているというのはあるけれども、施策に関するところではなじまないんだと。ほかにも委託関係とかで出されているのは図書館、学校給食とかもありますので、保育園、学童保育所、児童館だけ出すのかみたいな話にもなるので、今はそういうのを書く場ではないとかという考え方が比較的強いと思います。

◎三橋委員 僕も公民館とか図書館とかあるとよくわかって、それとの並びという考え方もあるとよく理解をしていたんです。ただ幾分、学童でいえば9つ、保育園であれば5つあって、それというのがこの1年、2年という話ではなくてかなり数年の全体に及ぶような長い話で、かつ保護者との話し合いというのも相当な長期にわたると、回数が多いというところで必然的に保護者とか市民にとって大きくかかわってくるというのがあるという話があります。また、「のびゆく」とかに出てこないというのは、あえて「のびゆく」では議論の場ではないという形で整理されたところがあると聞いています。ちょっと一個一個議論すると長くなるので、この場でどうのこうのというつもりは全然ないんですけども。

◎竹内委員 私はおっしゃる気持ちはわかるんですけども、先ほどの答えのほうがいいのかなと思うんです。下位計画にそれぞれあるわけですから、その中で具体化すればいいんであって、この計画は基本的なところですから、これを委託にするとか直営にするとか議論していったら意見がまとまらないものも出てくると思うんです。

◎三橋委員 すいません、僕が出したのは委託するとか何とかということを出したのではなくて、委託を検討するんであれば、きちんと市民と話し合っ、そうした行程をとってやっていくところ、基本的な精神のところを書いたんであって、別にそれを委託するとか何とかという結論みたいなことを別に書くつもりは全然ないですし、逆に先進的なところというのはほかの市でも書いているところがあります。それをきちんと書かないと下位計画のほうで形がそれぞればらばらになっているところがある。こっちのほうでは実施しますという形になって、こっちのほうでは実施じゃなくてもっと慎重にやるべきという感じで書いてあって、もともとの考え方を基本計画としてはどういうふうに考えるんですかというところをちゃんと書くべきではないかという話をしたんです。具体的なことを書くつもりは全然なくて。

◎武藤会長 そうすると95ページの学童保育、この部分で書く話ですね。むしろ「計画の推進」の中で。

◎三橋委員 そのところは行革かなと思ったんですけども。

◎武藤会長 学童保育の問題を位置づけるかの意見の部分が95ページの学童のところ出てきます。33ページの上から3つ目の段。

◎三橋委員 80ページの上のほうですか。

◎武藤会長 こっち側のほう。同じなのか。

◎三橋委員 具体的な場所も提案させていただきたいと思うので。

◎長期総合計画等担当部長 よろしいですか。竹内委員もおっしゃっていただいたんですけども、個別の施設について委託にするとか指定管理者にするとかという部分ではなくて、市民と話し合った中で決めていくというふうなことを書いたらどうかという三橋委員の意見ですので、仮にそれを入れるとなると95ページの個別のところに入れるんじゃないんで、さっきおっしゃったように「計画の推進」の中で書くという形になってしまうんですね、仮に入るとすれば。子ども家庭福祉の保育園とか学童保育のところだけにかかわる問題ではないと思いますので、「計画の推進」のところでも市民と話し合っ進めていくみたいな形で、具体的な書き方にならざるを得ないと思うんです。

◎竹内委員 私もそう思うんです。だから、もし入れるとすれば108ページから110ページの行政経営とかそういうところに総括的な考え方を入れると。現に入っているんですけど、それでいいんじゃないかと思うんですが、各項目ごとにこれを入れていくとするには細かくなり過ぎるんじゃないですかね。姿勢を入れるというわけでしょう。

◎武藤会長 それでは、例えば110ページの「自律した行政経営の確立」の(1)の公民連携の推進の中に、「公民連携の視点から、民間委託、PFI、指定管理者制度などを活用した

民間企業・NPOなどによる公的サービスの提供など民間活力の導入による行政の高度化を推進します」とこうありますが。

◎三橋委員 繰り返しになるんですけれども、そののこのところに対して施策として、具体的に下位計画でしっかりと出ているところもあると。あとは、父母とか市民とかに対してもうちょっとはしっかりと出ている話ではあるので、市の方針としてというふうに言っているときに、ほかの市とかであれば基本計画とかに出ているのがあるので、あえてここで何も書かないというのもおかしいかなというふうに思ったので。

◎武藤会長 むしろそっちの話ですか。

◎三橋委員 そうですね。

◎武藤会長 ちょっとご検討いただいて。

◎事務局 関係者の方との協議という話は、例えば道路なんかでは全部それが必要になるわけですね。それも全部書くのかという話になります。この問題は非常に地域の問題としては大きいので、その姿勢を明示するということで書いているんじゃないかと思うんですね、あえて書いてある自治体があったとしても。もちろん道路の拡幅なんかの話はいつも説明会からやっていたことがあるんですけれども、この例えば長期総合計画に極めて踏み込んだ書き方をしているのはごみ問題なんです。ごみ問題はかなり踏み込んで書いていますから、ほかの施設、例えば一小・南小地区児童館とかも書いていますけれども、あれは今、天神前集会所として活用されているわけなので、それをそのまま使えるようにしてほしいという方とか、あと考え方によっては子どもが来るような施設は迷惑施設だという方もいらっしゃいますので、当然、話し合いが必要になるわけなんですけれども、そういうのは特に書き込まなかったわけなんです。前提になってくるからということなんです。ちょっと三橋委員のお考えをここに置くのであれば、それは保育園の問題が特に重要問題なわけなんです。特に大きい地域問題であるからという観点で書くというスタンスにならざるを得ないんです。

◎玉山委員 ちょっとくだらない質問ですいません。普通はそういうのを民間委託するときに関係市民と十分協議はされるものじゃないんですか。ごめんなさい、単純な質問です。現状は違うんですか。

◎武藤会長 十分なというふうな……。

◎事務局 十分なというのがどれぐらいの度合いなのかというのはあると思うんですけれども、説明もなく一方的にやったりすることは手続き上もないと思うんです。

◎玉山委員 でも、不足感はあるということですか。

◎武藤会長 よろしいですか。

◎三橋委員 要はどういう形であってもきちんと計画とかが下位計画とかにあって、それが整合性がとれてきちんとここでも地権者の理解。例えば4メートル未満の狭隘道路、地権者の理解を得ながら拡幅を図りますという形で書いたりとか、あるいはコミュニティ道路とかという形で結構書いてあると思うんですね。JR中央線南北道路の整備とかという形で書いてあるか

と思うので、今、どういう整理かというところはありますけれども、保育園とかというのが大事だという形で考えて、ほかのところも大事だと思っておりますけれども、それは意見があるかもしれませんが、そういう観点は全部大事だと思っておりますし、あるいは今言った個別に書いていないのかといったときに、運営とかについて書いているところも今一個一個見ていく中ではあるかなと思っております。

◎竹内委員 それをやっていったら全部入れるようですよ。だから、例えば107ページには「市民参加条例の趣旨をいかし、多様な市民の意思を市政に反映し、市民本位の市政運営を推進します」と言っているわけだから、これに全部総括的に基本姿勢が出ているんじゃないですか。

◎三橋委員 例えば図書館であり庁舎であり道路であり、全部市民の理解を得ながらと、書いているんですね。そういうふうなことを考えると、今、保育園の問題というのが図書館とか庁舎とか道路という以上にそれ以下なのかどうかといったときに下位計画でもう書いてあって、下位計画にしっかりと出ているならともかく、下位計画の中でそれぞれ違ったことを書いているんですね。というような状況であれば、何らかの形で基本計画で何も書かなかつたら、逆に基本計画は何のためにあるんですかと。全体を調整する、整合するための計画なんじゃないかということの意味もあって、僕はかなりこだわって言わせていただいているんですけども。あまりここでばかり時間をとるのもどうかと思うので、また議論させて頂ければと思っておりますけれども。

◎武藤会長 総括的な意味合いの言葉を例えば110ページには公民連携のところに入れることもできなくはないと思っておりますので、ちょっとここは事務局で検討していただいて。

大体よろしいですか、この変更については。また文書で提出していただくということだと思います。

それでは、続いて第10回の起草委員会の審議内容について移りたいと思いますが、今度の27日は私のほうで6時半から夜の7時20分までという時間帯でいろいろ入っております、大変申しわけありませんが、三橋委員に司会をお願いしたいと思います。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

◎事務局 ご提示が遅れてほんとうに申しわけなかったんですが、成果指標と主な事業、またその主な事業を取り込む形で重点プロジェクトの考え方をつくっていくことになりますので、日がないところで恐縮なんですけれども、27日は結構大事な議論の場になると思っておりますので、箇条書きでも結構なので、ご意見として事務局にお寄せいただいて、その上で27日の起草委員会で今後、一委員の意見というよりは審議会の意見として高められる審議をしていただければと思っております。

◎武藤会長 これまでの議論を踏まえた上で審議していただくということになろうと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

それから、その後に予定されているのが3月2日にもう1回起草委員会を開くと。これはま

だ皆さんにはお伝えはしていませんね。

◎事務局 当面の日程として書かせていただいたんですが、3月5日と19日に起草委員会のほうをさせていただければと思います。あとパブリックコメントまでの間に市民フォーラムでの意見を集約して、必要な書き換えを行った上でパブリックコメントにかけるかどうかによって全然動き方は変わってきます。起草委員会の中でされた議論では、やはりいろいろな意見が出て、せっかくパブリックコメントにかけるのだから、一たん審議会で議論をして、ある程度それを踏まえたものをパブリックコメントの案にしていきたいというお話をいただいています。その観点では日にちの調整としては4月10日、4月13日、あと予備日としては17日ぐらいを日付としてはいただいていたところですが、会長のご予定とかをちょっと伺いながらなんです。

◎三橋委員 13日が審議会ですよ。10日と17日が起草委員会。

◎事務局 そうです。17日はどちらかという必要ならばという感じにはなるんですが。

◎武藤会長 当面の日程のところに3月10日と4月13日というのが入っておりますが、これを審議会の委員の皆さんにはご予定をさせていただいて、起草委員の皆さん、あるいは最後の詰め段階ですので、関心のある委員の方には起草委員会に来ていただいて、5日、19日、4月10日というような形で予定しております。この間に市民フォーラムに入るわけですが、その後、市民フォーラムの意見を4月13日の審議会において最終的な審議会の案をつくるということでもあります。3月10日の私、海外の調査に行くということでもありますので、申しわけありませんが、そこは欠席させていただいて、職務代理者の三橋委員に執行をお願いしたいと思います。市民フォーラムの意見を受けたところです。こういう流れで進めていきたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

◎鮎川委員 聞き漏らしてしまいました。4月13日は起草委員会ですか、審議会ですか。

◎武藤会長 審議会です。

◎五十嵐委員 時間は6時ですか。

◎事務局 そのつもりでおります。

◎武藤会長 始まりのほうは。

◎事務局 5日と19日の起草委員会は19時、午後7時からの予定とさせていただきたいと思っております。

◎五十嵐委員 土曜日は10時から。

◎武藤会長 土曜日は10時から。

◎鮎川委員 3月10日が第13回ですか。

◎武藤会長 第13回ですね。

◎事務局 ちゃんと出ていないのがいけないんですが、次回の起草委員会は27日土曜日になります。以前も申し上げましたが、起草委員会はどうしても長くなりますので、途中からご参加されたり、途中でお帰りになるという場合もあると思いますが、それも含めてご参加いただ

ける方はご連絡をいただければと。

◎武藤会長 そうですね、あまり日にちがありませんが。

◎五十嵐委員 ちなみにこの意見はいつまでですか。

◎事務局 今日が水曜日ですので、金曜日まででお願いしたいんですけども。

◎三橋委員 ここが一番市民フォーラムに向けて議論を深めてくるというか、指標が出てきて具体的な……。ちなみに重点計画も財政フレームは当然出るんですか。

◎竹内委員 財政フレームはここに出るんですか。

◎武藤会長 ということですよ。ほかにも出ない。

◎竹内委員 待ち遠しいんですけども、22年度予算はもう議会に提案されていますから、この前もらった表で入りますよね。一番知りたいのは税収と人件費なんです。入りの一番大きいのと出の一番大きいのがどういうふうになるのかで、あとは事業をどれだけやるかで皆さん、全体が動いてきますからね、税収がどうなるのか。その辺の数字はすぐ出るんじゃないですか。そうしないと一生懸命ここで議論しても、果たして絵にかいたもちになっちゃうのか、ほんとうにある程度できるのか、意気込みが違ってくるわけですよ。

◎三橋委員 あとは事務局のほうでどれぐらいの時間でできるか。あとフォーラムに向けてどこまでできるかとか。主な事業のコストを積み上げていくという話。

◎竹内委員 それをやると大変ですよ。

◎三橋委員 ですよ。

◎竹内委員 税収と人件費だけでもいいですよ。

◎淡路委員 ただ、配分の問題でもあるんですよ。絶対額が増えるというのが中長期を見てね、それは期待できないと思うんですよ。そうすると配当をどういう指針でやるかということも大事だと思うんですよ。それプラス財政の問題も新たにあると。おそらく増えないという前提でどうやるんですかというのが必要だと思うんですよ。

◎竹内委員 そうですね、税収はおそらく増えない。20年度は199億、21年度は197億、22年度は190億でしょう。ぐっと減ってますよね。一方、人件費の中の退職手当のほうは22年度は12億、これが27年度には2億ぐらいになり、職員も減るから、人件費が今より十数億減るでしょう。

◎事務局 退職金だけでいえばそういう話になりますね。

◎竹内委員 職員も減るんだから。だから結局、税収が減った分を人件費で埋め合わせて、少しお釣りが来るぐらいかなと思います。

◎三橋委員 事業費を積み上げていく作業もいろいろやられているようですので。

◎竹内委員 扶助費は増えると思うんですよ。

◎三橋委員 ですよ。

◎竹内委員 高齢化の影響で。だから、財政フレームを検討していくのも大変かと思いますが……。

◎武藤会長 国の予算が確定しない。国の予算は通ったんですか。

◎竹内委員 だから、あくまでも試算ですよ、今の段階では。

◎武藤会長 最後の段階で大変だと思いますけれども。今の話の中には全然触れなかったところですね。

◎三橋委員 玉山さん。

◎武藤会長 玉山さんはちょっと関連しますよね。

◎玉山委員 半分ぐらい触れていたような……。

◎三橋委員 総論のほうもより細かいところ、資料101なんですけれども、これは起草委員会の中でこの部分について、もうちょっと議論をというか直しましたということで、検討をしました。起草委員会で出た議論として、基本構想の書き方についてももうちょっと事務的なところがあるということで、もうちょっと膨らませました。それと、基本計画のところについての第1章の第1段目のところが基本構想の話、2段目が基本計画の話、3段目は基本計画の意義について入れるべきだという話もありました。下のほうに(1)から(4)が役割についてそれぞれ一個一個の表現はかなり熟慮して書いたりとかしているのを読んでいただいて。今、ここで読み上げたりとかすると長くなるのでやりませんが、大事なところではあると思うので、見ていただけたらと思います。「私たち」という表現とか、基本計画というのは将来像を実現することを目標とするとか、他市の例とかをいろいろ踏まえながら、かつ事務局とも話をしながら一応、まとめてはいます。

2章のところは1の計画期間のところの基本構想、基本計画のところを若干手直しを入れたぐらいで、これまでと基本的に変わってなくて、2の将来変更と3の財政フレームについては手を入れていませんのでこれまでのままです。あとは3章の基本計画の概要のところ。ここで先ほど淡路委員のほうからも話がありました一個一個の個別の項目の現況と課題についても市民ニーズを中心にするべきという話を踏まえています。また、成果・活動指標のところでは、注釈を入れていますが、現況と課題を中心に置いて解決するにあたって指標が達成したか達成しないかだけが大事ではなくて、行政活動の透明性が確保されて、参加と協働がより進んで、私たちのまちづくりを進んでいくということが大事だと。民間でも予算をつくる時などは予算達成至上主義ということにならないように、気をつけていて、議論を通じて透明性とか満足感を確保するということを重視ということを記載しています。

あとは主な事業のところについても注釈を入れて、あくまでも実施年度は目安ですけども、これは社会経済とか法制度、先ほど公務員制度のお話もありましたけれども、そういったところも状況に応じて実際計画の中で柔軟に対応していきたいという注釈をつけております。一応、この3章と1章のところ、これについてはいろいろ基本的に、もうちょっと意義のところとか役割のところとか、あるいは今言った注釈のところについてはもし何かあれば意見をいただいて議論できればと。

◎武藤会長 そういうことですのでよろしく。

◎事務局 ちょっといいですか。今、この中で結構中身が書いてあったんですが、書き方が難しいですね。どれぐらい書くか。逆に基本構想と重なるので、その辺は何かあれば。あと生活受給者数とかについてはちょっと調べさせていただきました。まず、こども・若者育成計画について、どういう方針なのかみたいなのは、我々もちょっと把握していませんので、ちょっと持ち帰らせて調べさせていただきたいと思いますが、目下の取組としてはそういうこどもプランを中心として力を入れているんじゃないかと理解しています。

それで生活保護件数というのは一体どれぐらいあるのかということなんですが、ざっと1,800件ぐらいですね。5年間でいうと1,742が16年度、これは世帯と人口を足しています。意味がないから、人員で言わせていただくと1,000人ぐらいです。968、969、1,001、977、そして去年、ちょっと悪化して1,023です。

◎武藤会長 世帯と人口が2つあって……。

◎事務局 すいません、手元の表が多分間違っていると思っています。これが生活保護で、それに対して生活保護の基準、私も国民健康保険時代の知識でやろうと思ったんですが、今、ぱっと言えないんですが、その基準より1.8倍未満だと準要保護者とされます。これが学校単位でみたときにどれくらいあるかということ、平成20年度でみると、子どもがいると保護者となるんです。子どもの数ということになるんですが、平成20年度は小中学校合わせて48人要保護者がいるのに対して、準要保護者に対しては726人、788人、782人、750人、724人、726人と推移しています。

このほか就学援助についてですが、就学援助は基本的には学用品、通学用品、給食については要保護者、準要保護者であれば全員受けられることになっております。そのほかに校外活動費とかは条件によって支給するいうかたちにはしています。

雑駁ながら以上です。

◎武藤会長 就学援助の件数は？

◎事務局 これは多分5年間の各合計を足しているのではないかという気がするんですが、3,999人。さきほど申し上げましたように、1年間で要保護者と準要保護者を足すと770人ぐらいですから、5年間の足した人数だと思います。

◎武藤会長 5年間で足しても意味がない。

◎事務局 いずれにせよ、収入が一定するようなイメージの小金井市でも、これだけの世帯、子どもたちが就学の補助とか準要保護を受けているということになります。そういう人達が、予備軍としてどれくらいいるのかということは、市は把握していないのではないかと思います。

◎玉山委員 ありがとうございます。

◎武藤会長 本日の議題はすべて終了いたしましたので、これで長期計画審議会を終了させていただきます。

(午後8時00分 閉会)